

看護業務実態調査について

1. 趣旨

- チーム医療の推進に関する検討会報告書（平成 22 年 3 月 19 日取りまとめ）において、看護師の業務範囲の拡大や特定看護師（仮称）が実施する「特定の医行為」の範囲の決定に当たっては、看護業務に関する実態調査を実施し、当該調査結果を踏まえて検討する必要があると提言された。
- 本調査は、当該報告書の提言を受け、現在の看護業務の実態等に関する全国的な調査を実施するものである。（8 月中に取りまとめ予定）

2. 調査内容

- チーム医療検討会報告書において「特定の医行為として想定される行為例」として列挙された行為等、一定の行為について、以下の項目を調査。
 - ・ 現在、看護師（認定看護師・専門看護師）が実施しているか否か
 - ・ 今後、一般の看護師が実施することが可能と考えられるか否か
 - ・ 今後、特定看護師（仮称）制度の創設に伴い、特定看護師（仮称）が実施することが可能と考えられるか否か
- なお、調査対象とする一定の行為については、「チーム医療推進のための看護業務検討WG」において選定。
- 看護師が現在行っている業務の中で、他職種による実施が適切と考えられる業務についても調査。

3. 調査対象・方法

- 平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金事業を活用し、以下のとおり調査を実施する予定。

① 医療機関等に勤務する医師・看護師（質問紙調査）

特定機能病院	83 施設（100%）
病院（規模別）	1,800 施設（20%抽出）
診療所（有床）	600 施設（5%抽出）
訪問看護ステーション	500 か所（10%抽出）
	計 約 3,000 施設

② 各種団体、関係学会の代表者（聞き取り調査）